



問 経済環境委員会における副市長の答弁について問う

令和5年3月に開催された経済環境委員会で、片田副市長は津環境整備事業協同組合に属さない12社に補助金が交付されないことも含めて議決されていると答弁した。交付されない補助金は予算書に載らないにもかかわらず、前代未聞の答弁だ。

副市長とは、市長が欠けたときに職務代理者を務める重要な人物のはずだが、こんなことでもいいのか。

答 解釈の誤りで、適切な表現でなかったことをお詫びする

令和5年3月議会での経済環境委員会において、津環境整備事業協同組合に属さない12社には交付されない補助金であるという内容も含めての議決という発言をしたが、これは市町村合併前の旧津市のみが当該組合へ補助金を交付し、その他の合併市町村は補助制度を設けていなかった経緯があった中、合併時における旧10市町村間での調整内容が現行のまま津市に引き継ぐとされたことからの発言である。

しかしながら、議決については、旧津市の業者で構成された組合に対する補助金の交付に対するものであり、表現が適切ではなく、お詫びする。

その他の質疑・質問

- 真っ当でない津市政について
- 市長不信任に対する市長の弁明について
- 労働団体への特別待遇について

▶ 10市町村が合併時に交わした合併協定書



問 災害時の避難行動要支援者の「個別避難計画」について問う

高齢者や障がい者など災害時に避難等で支援が必要な避難行動要支援者に対して、事前に支援者や避難経路等を定める「個別避難計画」の作成が法で市町村の努力義務とされている。中でも、特に優先度の高い避難行動要支援者に対する津市の計画作成の状況と完了の見込みは。また、計画作成に向けた地域の自主防災組織等に対する適切な支援体制構築の具体的な取り組みは。

答 関係部局と調整しながら、作成完了に向けて取り組んでいく

現段階で個別避難計画を作成済みの方はいないが、優先度の高い避難行動要支援者については、個別避難計画の作成および避難支援等関係者への情報提供の意思確認を行うなどし、令和5年度中に大半の方の計画が作成できる見込みであり、関係部局とも連携しながら令和6年度中に全ての計画が作成できるよう取り組んでいく。

また、計画作成に向けた支援体制構築のため自治会等に対して、津市避難行動要支援者避難支援対策マニュアルを避難行動要支援者名簿と併せて配付するとともに、各自治会や自主防災会が開催する学習会などで、個別計画の内容を説明している。

その他の質疑・質問

- 前業市政4期目における「こども・子育て政策」の推進について
- 中学生までこども医療費窓口無料化と所得制限の撤廃について
- 自転車ヘルメットの購入費補助金について
- 防災・減災対策について
- インクルーシブ防災について

など

▶ 愛知県豊田市の条例チラシ「自転車を安全に利用しよう」（多言語版もある）

